

## 第Ⅴ章 植生管理

玉川上水は、貴重な「土木施設・遺構」であると同時に、「快適な水と緑の空間」として都民に親しまれています。

史跡や名勝の歴史的価値の保存を図りながら、玉川上水の現況を踏まえ、以下の基本方針のもとに、適切な植生管理を行っていきます。

### 1 基本方針

#### （１）史跡・名勝と一体となった「快適な水と緑の空間」の管理

水路及び法面の保全やヤマザクラ並木の保存に取り組むとともに、貴重な「土木施設・遺構」と一体となって地域と共存し調和してきた「快適な水と緑の空間」を適切に管理しながら、後世に継承していきます。

#### （２）安全性と快適性の確保

倒木の危険性がある樹木の点検、安全や景観等に配慮した樹木の維持管理を計画的に行い、周辺地域や来訪者の安全性と快適性を確保していきます。

#### （３）生物多様性の保全

多様な生物が生息・生育する自然環境を保全できるよう、玉川上水の特徴を踏まえた管理を適切に行い、エコロジカル・ネットワーク<sup>21</sup>の形成に寄与することを目指していきます。

#### （４）モニタリングの実施

自然環境の変化を把握できるよう、指標となる種などを中心にモニタリング調査を実施していきます。

#### （５）多様な主体との連携

地元住民や地域の団体、玉川上水を管理する関係機関など、多様な主体との情報共有や連携に努めていきます。

---

21 優れた自然環境を有する地域を核として、これらを有機的につなぐことにより、生物の生息・生育空間のつながりや適切な配置を確保する生態系ネットワーク

## 2 管理内容

### (1) 大径木等の管理

史跡・名勝の歴史的価値の保存を図るため、法面に影響を与える大径木の伐採による管理を行っていきます。また、ヤマザクラを被圧する樹木の剪定及び伐採による管理とともに、補植整備済区間においても、ヤマザクラを被圧する樹木の切り株から発生・成長した樹木の剪定及び伐採を実施していきます。



＜法面に生育する大径木（再掲）＞ ＜伐採木の萌芽によるヤマザクラの再被圧（再掲）＞

写真-17 保存整備に伴う植生管理の対象箇所例

### (2) 枯損木等の伐採・剪定

より多くの方が玉川上水を安全・快適に利用し、また、親しめるようにするため、枯損木等の伐採及び剪定による安全性や眺望の確保、樹木の点検等による倒木対策に努めていきます。

#### ア 枯損木等の伐採及び剪定

倒木防止を図る観点から、枯損木は優先的に伐採するとともに、周辺の民有地や道路へ越境する樹木及び水路の眺望を著しく妨げる樹木の剪定を行います。

#### イ 害虫による枯死被害への対策

被害状況を把握し、害虫防除の処置や枯死被害木の伐採を行います。



＜道路側へ越境する樹木＞



＜剪定作業実施後＞

写真-18 植生管理の実績例

### (3) 樹木及び林床管理

ゾーンごとの生物の生育・生息状況や周辺環境の特徴に対応した樹木及び林床の管理を行い、生物多様性の保全に努めるとともに、環境変化に対するモニタリングを行っていきます。

#### ア 樹木管理

(ア) コナラ、クヌギやケヤキ等の大径木化が進行する場所では、樹勢の低下した樹木などを中心に抜き切りを実施し、樹林の若返りを図っていきます。

(イ) 常緑広葉樹が増加傾向にある場所や立木の密度が高い場所等では、林床に光が届く明るい雑木林とするため、現地調査の結果等を踏まえながら、必要に応じて常緑広葉樹等の間伐や外来種の除伐<sup>22</sup>を実施していきます。

#### イ 林床管理

(ア) 柵内の平坦地の下草刈りを定期的に行います。

(イ) アズマネザサなどササ類の繁茂が著しい場所では、状況に応じて刈り取りを行っていきます。

(ウ) 希少種の生育が確認される場所では、可能な限り下草刈りの時期や範囲に配慮し希少種の保全に取り組んでいきます。

(エ) 外来種の侵入に注意し、特定外来種が確認された場合には除去に努めます。

## 3 モニタリング

### (1) 毎木調査 【5年程度ごとに実施】

水路の法面及び法肩に生育する樹木を対象に、定期的な毎木調査及び樹木診断を実施して樹木の生育状況及び健全度の把握に努めていきます。

また、樹木診断で健全度の低下が確認された樹木については、継続してフォローアップ調査を実施していきます。

### (2) 自然環境調査 【10年程度ごとに実施】

中流部の自然環境の状態を広域的に把握するため、中流部全域を対象として生物調査を実施し、中流部に生息・生育する動植物の基礎的データを収集していきます。

---

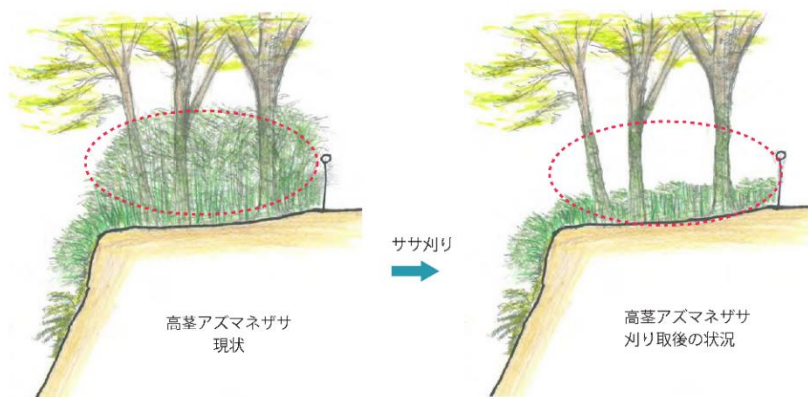
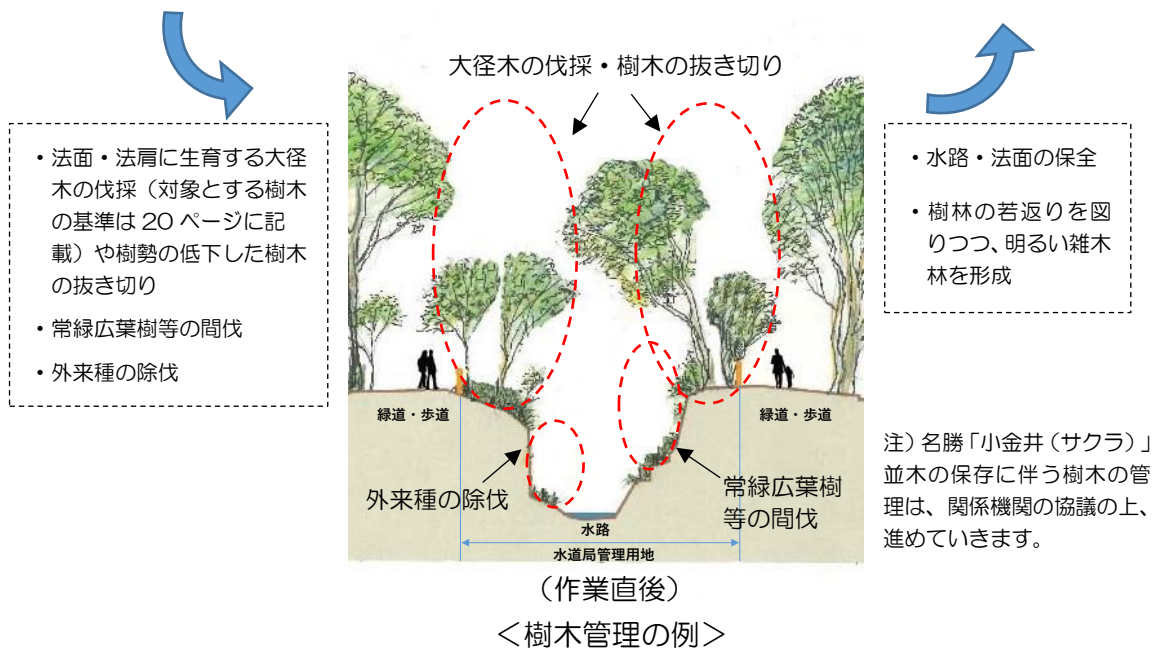
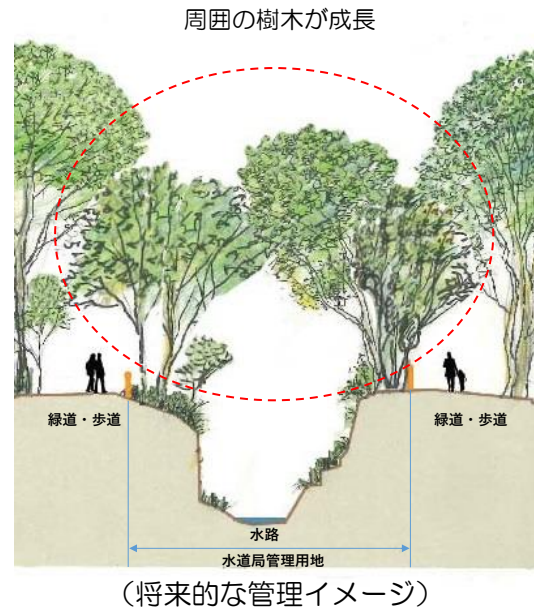
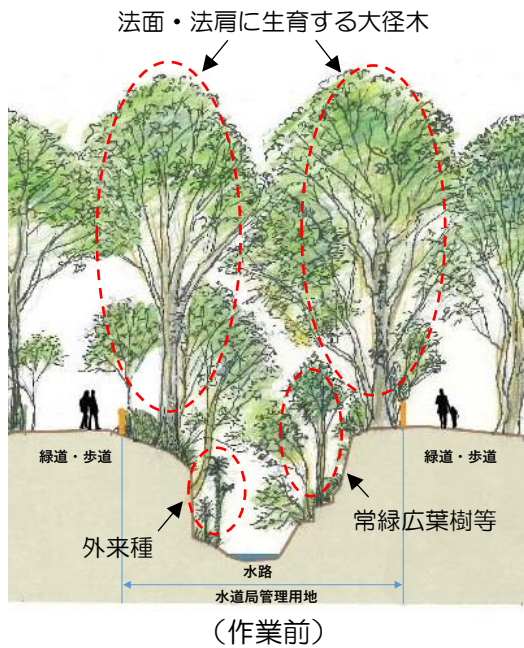
22 目標とする有用な樹木の成長を阻害する不要な中低木を取り除くため、伐採する作業

### （３）区画調査                      【３年程度ごとに実施】

各ゾーンに調査対象区画を設定し、自然環境調査よりも短いスパンで植物や昆虫を対象とした調査を実施することで、自然環境の変化をより詳細に把握していきます。

#### 【事業スケジュール（植生管理）】

| 年度               |                            | R6                           | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 | R15 |
|------------------|----------------------------|------------------------------|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 植<br>生<br>管<br>理 | モ<br>ニ<br>タ<br>リ<br>ン<br>グ | 毎木調査（５年ごと）及びフォローアップ調査        |    |    |    |     |     |     |     |     |     |
|                  |                            |                              |    |    |    |     |     |     |     |     |     |
|                  | 調<br>査<br>準<br>備           | 区画調査（３年程度ごと）、自然環境調査（１０年程度ごと） |    |    |    |     |     |     |     |     |     |
|                  |                            |                              |    |    |    |     |     |     |     |     |     |
|                  | 作<br>業                     | 樹木処理及び下草刈り                   |    |    |    |     |     |     |     |     |     |
|                  |                            |                              |    |    |    |     |     |     |     |     |     |



<林床管理の例(ササ刈り)>

図-9 植生管理断面図(イメージ)



## コラム 玉川上水中流部にみられる生き物

玉川上水の水の流れとその周辺に形成された緑地帯の自然環境には、多様な生き物が生育・生息しています。当局では、令和4年度から令和5年度にかけて、中流部（小平監視所から浅間橋までの18キロメートル）において自然環境調査を実施しました。その結果、植物708種、昆虫類131種、鳥類23種、その他25種（哺乳類等）が確認され、次のような特徴がありました。

緑道と一体になったクヌギ・コナラ主体の落葉広葉樹林を形成する上流域には、キンランやギンランなどの明るい林床を好む重要種の植物や、コクワガタやカブトムシなどの樹林性の昆虫が見られ、鳥類ではオナガやカワセミなどの重要種が確認されました。

名勝「小金井（サクラ）」に指定されている中流域では、ヤマザクラの補植によりサクラ並木を形成している区間の明るい草地にニリンソウなどの重要種が広範囲で確認されました。開花植物も多く、上流域や下流域に比べてハナアブ類などの訪花性の昆虫類が多く確認されていることも特徴的です。

落葉広葉樹と常緑樹の混交林を形成する下流域では、全体的に緑地帯の幅が狭く、法面も勾配があるため、植物や昆虫の種は上流域や中流域に比べてやや単調な傾向でしたが、アズマザサやヒトツバハギなどの重要種の植物が見られ、鳥類では樹林性のアオゲラ、アオバトや、重要種であるツミ、カワセミ、オナガなども確認されています。



キンラン  
＜重要種＞



カワセミ  
＜重要種＞



オオシオカラトンボ



ノカンゾウ  
＜重要種＞



オナガ  
＜重要種＞



ルリタテハ